申請から認証までのフロー

※1　申請を希望される方は、申請書をお送りいただく前に先ずEメールにて、**「HEAT20住宅システム認証申請希望」**の件名でご連絡ください。ホームページ「住宅システム認証」ページの「3.申請方法」を参照ください。

E-Mailアドレス：ｎｉｎｓｙｏ＠ｈｅａｔ２０．ｊｐ

注：事務局は常勤ではありませんので、電話での問合せ受付はしておりません。

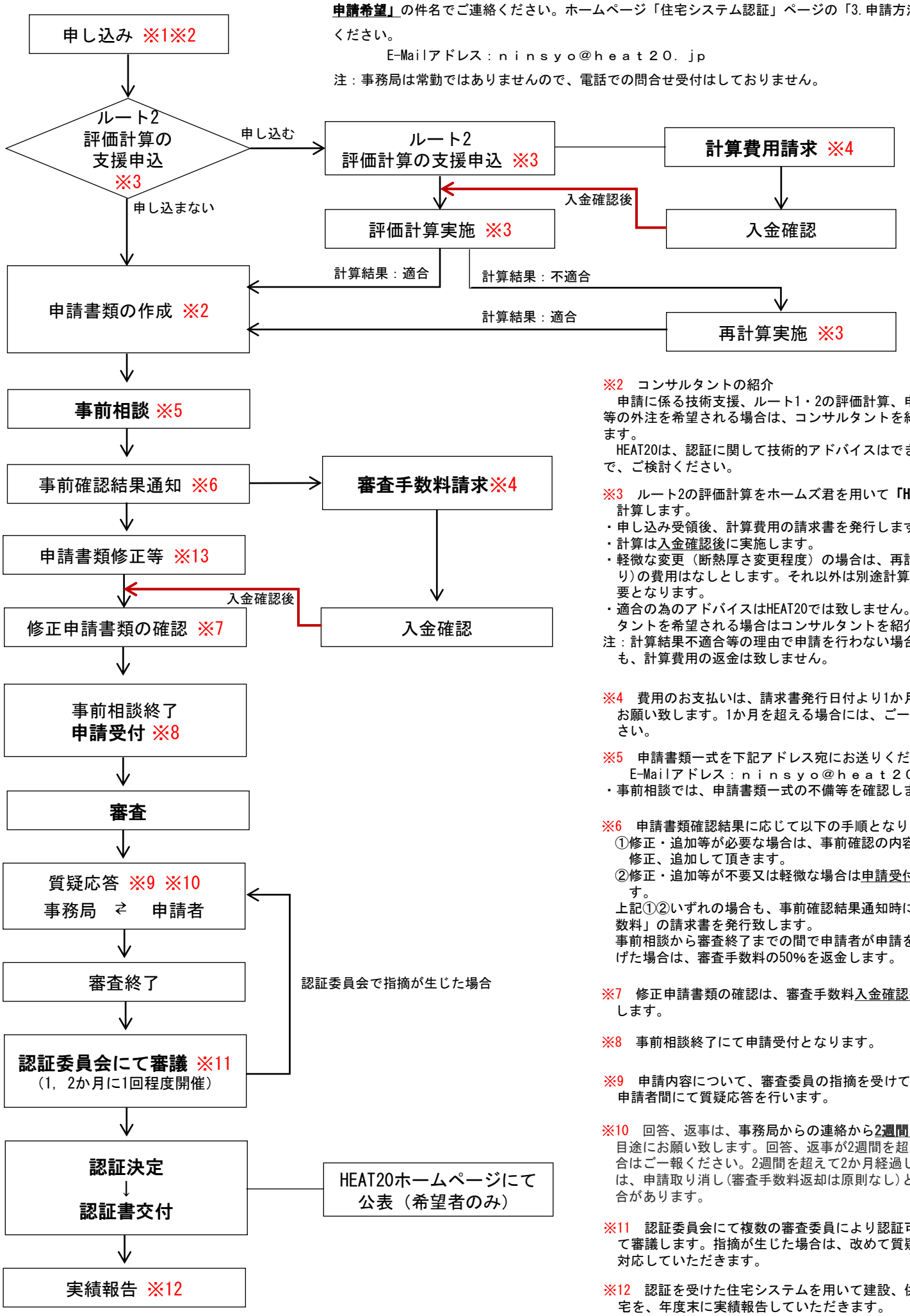

※2　コンサルタントの紹介

申請に係る技術支援、ルート1・2の評価計算、申請書作成等の外注を希望される場合は、コンサルタントを紹介いたします。

HEAT20は、認証に関して技術的アドバイスはできませんので、ご検討ください。

※3　ルート2の評価計算をホームズ君を用いて**「HEAT20」**が計算します。

・申し込み受領後、計算費用の請求書を発行します。
・計算は入金確認後に実施します。
・軽微な変更（断熱厚さ変更程度）の場合は、再計算(1回限り)の費用はなしとします。それ以外は別途計算費用が必要となります。
・適合の為のアドバイスはHEAT20では致しません。コンサルタントを希望される場合はコンサルタントを紹介致します。

注：計算結果不適合等の理由で申請を行わない場合においても、計算費用の返金は致しません。

※4　費用のお支払いは、請求書発行日付より1か月以内にお願い致します。1か月を超える場合には、ご一報ください。

※5　申請書類一式を下記アドレス宛にお送りください。

E-Mailアドレス：ｎｉｎｓｙｏ＠ｈｅａｔ２０．ｊｐ

・事前相談では、申請書類一式の不備等を確認します。

※6　申請書類確認結果に応じて以下の手順となります。

①修正・追加等が必要な場合は、事前確認の内容に従って修正、追加して頂きます。
②修正・追加等が不要又は軽微な場合は申請受付となります。

上記①②いずれの場合も、事前確認結果通知時に「申請手数料」の請求書を発行致します。
事前相談から審査終了までの間で申請者が申請を取り下げた場合は、審査手数料の50%を返金します。

※7　修正申請書類の確認は、審査手数料入金確認後に実施します。

※8　事前相談終了にて申請受付となります。

※9　申請内容について、審査委員の指摘を受けて事務局と申請者間にて質疑応答を行います。

※10　回答、返事は、事務局からの連絡から**2週間以内**を目途にお願い致します。回答、返事が2週間を超える場合はご一報ください。2週間を超えて2か月経過した場合は、申請取り消し(審査手数料返却は原則なし)となる場合があります。

※11　認証委員会にて複数の審査委員により認証可否について審議します。指摘が生じた場合は、改めて質疑応答にて対応していただきます。

※12　認証を受けた住宅システムを用いて建設、供給した住宅を、年度末に実績報告していただきます。
2026年度よりホームページで公開いたします。
実績法各が未提出の場合は「0」として掲載されますので、ご注意ください。非公開を希望する場合は、その旨を事務局に連絡してください。